



東京電力福島第一・福島第二原子力発電所に対する 原子力規制検査等の結果 (令和5年度・令和6年度第1四半期)

令和6年10月1日

原子力規制庁
福島地域原子力規制総括調整官事務所



令和5年度の検査実施結果

福島第一原子力発電所

実施計画検査の結果、保安検査については、増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染（令和5年10月）、高温焼却炉建屋からの放射性物質を含む水の漏えい（令和6年2月）の2件について、いずれも軽微な違反と評価した。

核物質防護検査については、実施計画違反はなかった。

福島第二原子力発電所

原子力規制検査の結果、検査指摘事項等は確認されなかった。



令和6年度第1四半期の検査実施状況

福島第一原子力発電所

保安検査については、増設雑固体廃棄物焼却設備の水蒸気発生に伴う火災報知器作動（令和6年2月）、所内電源A系停止及び免震重要棟における運転上の制限逸脱（令和6年4月）の2件について、いずれも軽微な違反と判定。

上記個別事象に係る是正処置及び令和5年度第3四半期以降の計4件に係る背景要因に対する実効性のある仕組みを伴った改善については、今後、保安検査を通じてその実施状況を確認する。

核物質防護検査については、実施計画違反はなかった。

福島第二原子力発電所

核物質防護検査については、以下の事項について継続して検査中。

- 防護区域外防護対象枢要設備における2人ルールの不徹底（令和6年6月）

福島第一原子力発電所における 令和6年度保安検査の基本方針



令和6年2月に改定した福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ及び令和5年度に発生したトラブル事案等を踏まえ、以下について重点をおいて確認する。

特に、令和5年度に複数発生したトラブルの性格に鑑み、当該トラブルが発生した作業に係る保安活動の改善状況に加え、トラブル事案と類似のリスクが 比較的高い高濃度の放射性物質を取り扱う作業に対して、事業者自らによるリスク抽出とリスクを考慮した安全対策の内容及びその実施状況を重点的に確認する。

➤ 中期的リスクの低減目標マップにおける重点課題

- ① 廃炉プロジェクトマネジメント
- ② 放射線管理
- ③ 火災対策(水素対策を含む)
- ④ 燃料デブリ等取出準備
- ⑤ 放射性廃棄物管理

➤ トラブル事象(令和5年度トラブル事象への対処とその後の保安活動の 改善状況等)

➤ その他



原子力規制委員会ホームページ

- (参考1) 第11回原子力規制委員会 令和6年05月29日 資料3
<https://www.da.nra.go.jp/detail/NRA100002232>
- (参考2) 第25回原子力規制委員会 令和6年08月21日 資料5
<https://www.da.nra.go.jp/detail/NRA100004098>
- (参考3) 第26回原子力規制委員会 臨時会議 令和6年08月21日 資料2
<https://www.da.nra.go.jp/detail/NRA100004502>
- (参考4) 第72回原子力規制委員会 令和6年3月19日 資料3
<https://www.da.nra.go.jp/detail/NRA100000180>



保安検査のイメージ

- ・保安のための措置の実施状況について確認
- ・年間を通じて保安検査期間となる
- ・原子力規制検査のガイドを活用できるものは活用
- ・検査における気付き事項は、規制事務所と1F室が協力して定性的に評価

事業者による保安活動

(廃炉プロジェクトのマネジメント等)

- ・品質保証
- ・体制及び評価
- ・運転管理
- ・燃料管理
- ・放射性廃棄物管理
- ・放射線管理
- ・保守管理
- ・緊急時の措置
- ・保安教育
- ・記録及び報告など

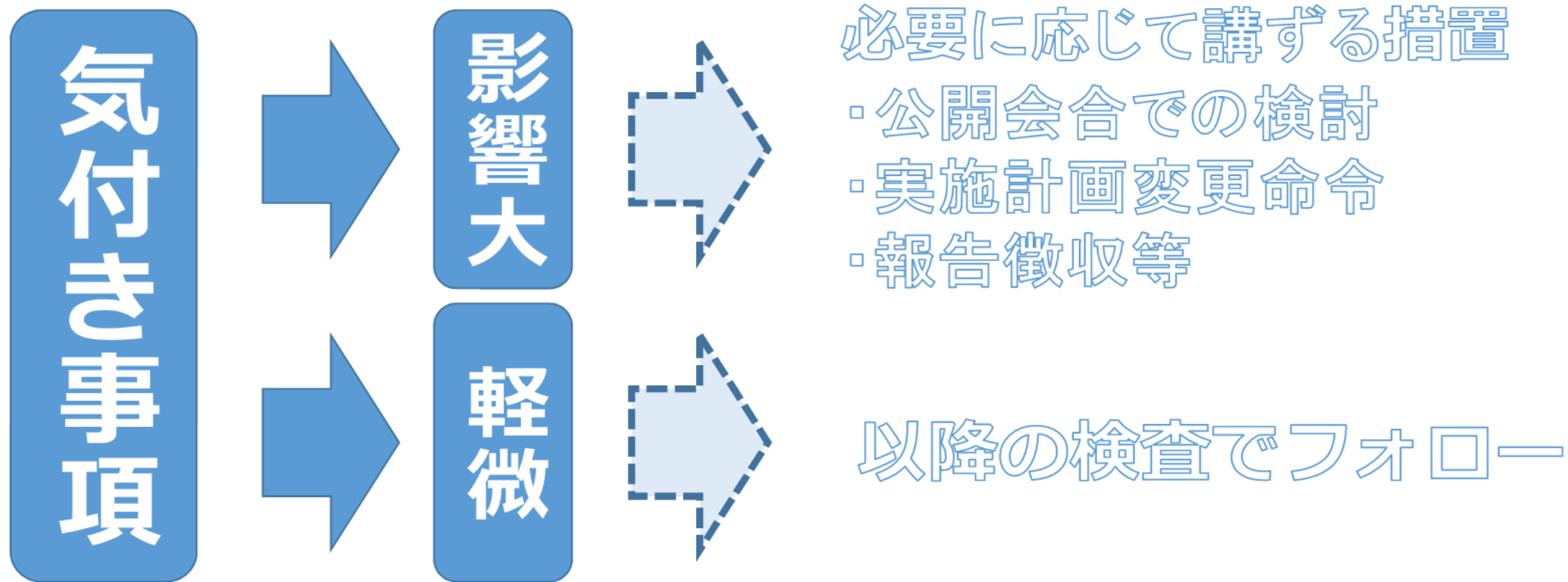


保安検査実施
規制事務所



検査における気付き事項の評価のイメージ

- ・実施計画検査実施要領に基づき評価



福島第一原子力発電所に対する検査制度の見直しについて ～新検査制度の導入について～



○山中規制委員会委員長

東京電力福島第一原子力発電所は 少しこのところトラブルが目立っているということで、監視検討会（特定原子力施設監視・評価検討会）でも議論をしていただいて、今、東京電力が総点検をしているという状況にあるかと思っています。やはりそれぞれのトラブル、判定は軽微なものであるという結果ではございますけれども、リスク管理の問題等があるようにも思われますし、その点については本年度の検査の中で重点的に見ていただくという計画にはなっているのですけれども、新検査制度が導入されるときにもかなり議論をしたかと思うのですけれども、旧検査制度の仕組みをそのまま引き継いでいる部分が非常に多く残っていると。ただ、新しい検査制度のよいところはもう既に取り入れてはいただいていると思うのですけれども、どうしても旧検査制度に引きずられる部分というのとも出てくるところもあるかなと思いますので、むしろ東京電力の活動をきちんと監視できるようになるのであれば、その辺りは再検討をしていただいてもいい時期なのではないかなと思います（以下略）